

パート収入・アルバイト収入のみの方の税金について

私は、前年の1月から近所のスーパーでパートとして働いています。毎月のパート収入は、8万5千円ですが、税金を納める必要はあるのでしょうか？

また、夫は会社員で、収入が600万円ありますが、私は夫の配偶者控除や配偶者特別控除の対象になるのでしょうか？



パート・アルバイトの収入は通常、給与収入となります。

前年の1月から12月までの1年間の給与収入金額を計算すると、

85,000 円(月収) × 12 ヶ月(勤務月数) = 1,020,000 円 となります。

なお、配偶者控除及び配偶者特別控除は、あなたの配偶者の所得金額が1,000万円（給与収入のみの場合は給与収入1,195万円）以下であり、あなたの収入金額が一定額以下である場合に対象となりますので、計算したあなたの給与収入金額を下表に当てはめます。

前年中の給与収入金額 (前年中の所得金額)	配偶者控除 扶養控除 ※	配偶者特別 控除 ※	自身に税金が課税されるかどうか	
			所得 税	市民税・県民税 森 林 環 境 税
100万円以下 (45万円以下)	対象	対象外	課税されません	課税されません
100万円超 103万円以下 (45万円超 48万円以下)	対象	対象外	課税されません	課税されます
103万円超 201万6千円未満 (48万円超 133万円以下)	対象外	対象	課税されます	課税されます
201万6千円以上 (133万円超)	対象外	対象外	課税されます	課税されます

※ あなたの配偶者の所得金額が1,000万円を超える場合は控除の対象になりません。

したがって、お問い合わせいただいた内容から、**あなたは配偶者控除の対象となりますが、配偶者特別控除の対象にはなりません。また、あなた自身にも市民税・県民税・森林環境税が課税されます。**

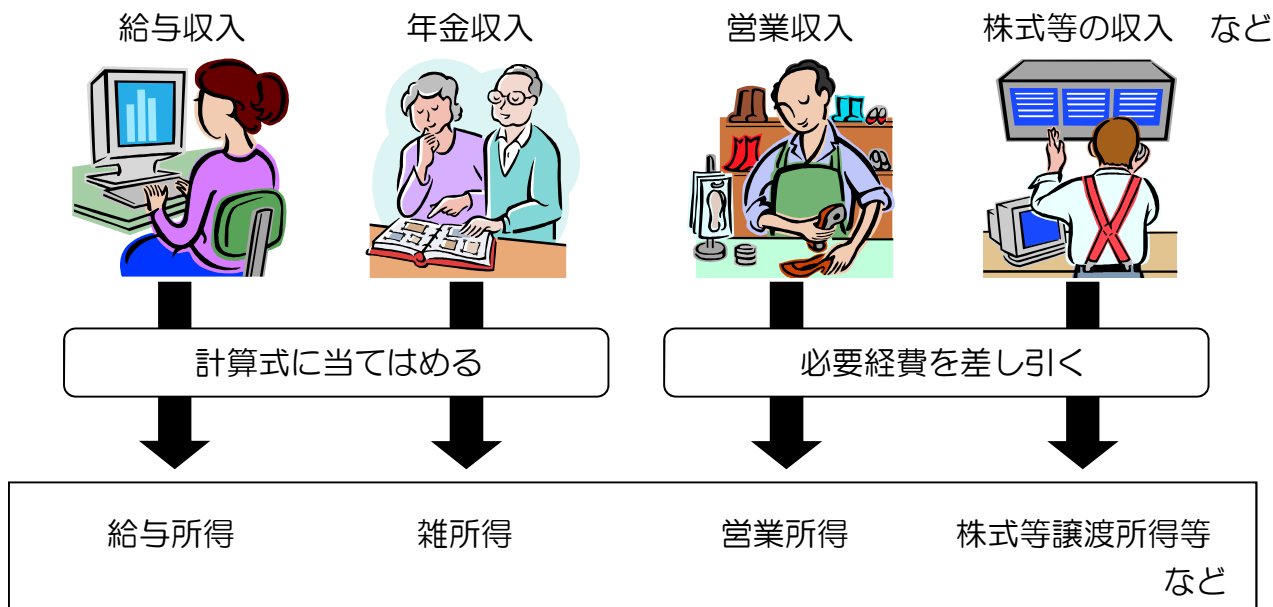
(注) 給与以外に収入がある方や、扶養親族や社会保険料等の支払金額など、基礎控除以外に控除がある方は、上記の表に該当しない場合があります。

ご注意ください

- ★あなたの配偶者の収入に応じて配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が異なります。控除額は裏面をご覧ください。
- ★「給与収入」は、社会保険料等が差し引かれる前の金額（通勤手当は除く）です。源泉徴収票がお手元にある方は、「支払金額」の欄をご覧ください。
- ★健康保険等における扶養親族と、所得税及び市民税・県民税における扶養親族とは、対象となる所得金額の範囲が異なります。

収入金額と所得金額について

所得金額は、前年中の収入金額から、その収入を得るための必要経費または法律で定められている一定の控除額を差し引いて計算します。



すべての所得の合計が、前年中の合計所得金額です。

✎ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額（給与収入のみの場合）

配偶者の収入金額（合計所得金額）		納税者本人の収入金額（合計所得金額）	1,095 万円以下 (900 万円以下)	1,095 万円超 1,145 万円以下 〔 900 万円超 950 万円以下 〕	1,145 万円超 1,195 万円以下 〔 950 万円超 1,000 万円以下 〕
配偶者控除	103 万円以下 (48 万円以下)		33 万円	22 万円	11 万円
	老人 (70 歳以上)		38 万円	26 万円	13 万円
配偶者特別控除	103 万円超 155 万円以下	〔 48 万円超 100 万円以下 〕	33 万円	22 万円	11 万円
	155 万円超 160 万円以下	〔 100 万円超 105 万円以下 〕	31 万円	21 万円	11 万円
	160 万円超 166 万 8 千円未満	〔 105 万円超 110 万円以下 〕	26 万円	18 万円	9 万円
	166 万 8 千円以上 175 万 2 千円未満	〔 110 万円超 115 万円以下 〕	21 万円	14 万円	7 万円
	175 万 2 千円以上 183 万 2 千円未満	〔 115 万円超 120 万円以下 〕	16 万円	11 万円	6 万円
	183 万 2 千円以上 190 万 4 千円未満	〔 120 万円超 125 万円以下 〕	11 万円	8 万円	4 万円
	190 万 4 千円以上 197 万 2 千円未満	〔 125 万円超 130 万円以下 〕	6 万円	4 万円	2 万円
	197 万 2 千円以上 201 万 6 千円未満	〔 130 万円超 133 万円以下 〕	3 万円	2 万円	1 万円
	201 万 6 千円以上 (133 万円超)		適用なし		